議員提出第４号議案

　　固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

上記の議案を会議規則第１４条第１項の規定により提出する。

　　 令和６年１０月２５日

提　出　者

こしば　　　新　　新　妻　さえ子

まつざわ　和昌　　大倉　たかひろ

石　田　ちひろ　　須　貝　行　宏

松本　ときひろ　　西　本　たか子

　品川区議会議長

　　渡辺　ゆういち　様

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

　数年におよぶ原材料・エネルギー価格の高騰等は、小規模事業者に多大な影響を及ぼしており、経営や生活を圧迫している。

　このような状況の中で、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を６５％に引き下げる減額措置」は、厳しい経営環境下に置かれている小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

　東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものになり、ひいては地域経済の活性化のみならず、日本経済の先行きにも大きな影響を及ぼすことになりかねない。

　よって、品川区議会は東京都に対し、下記の事項を令和７年度以降も継続するよう強く要望するものである。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１ 小規模住宅用地に対する都市計画税を２分の１とする軽減措置を令和７年度以降も継続すること

２ 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を２割減額する減免措置を令和７年度以降も継続すること

３ 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を６５％に引き下げる減額措置を令和７年度以降も継続すること

　以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

　令和　　年　　月　　日

品川区議会議長名

　東京都知事　あて